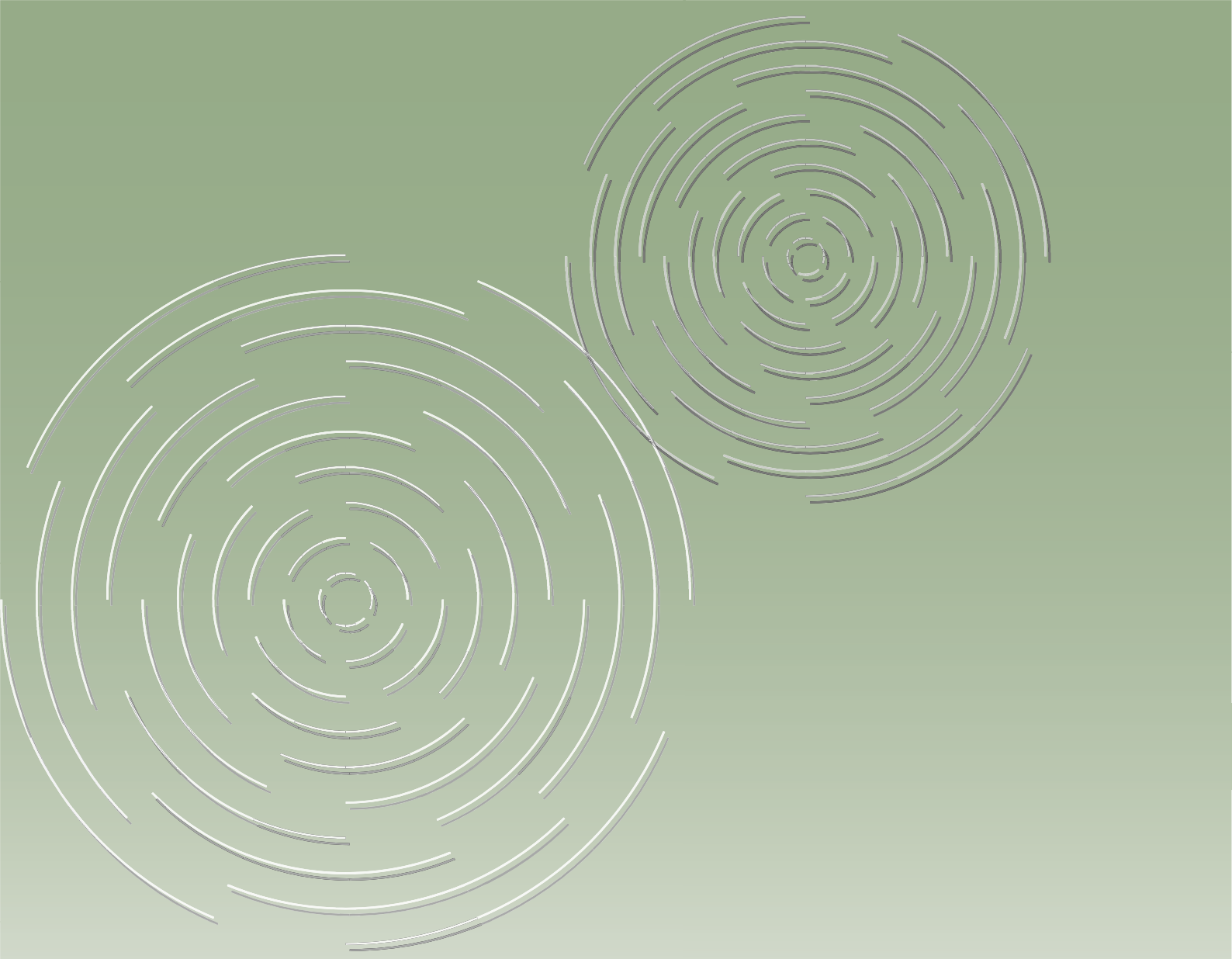




参考資料



参 考 資 料

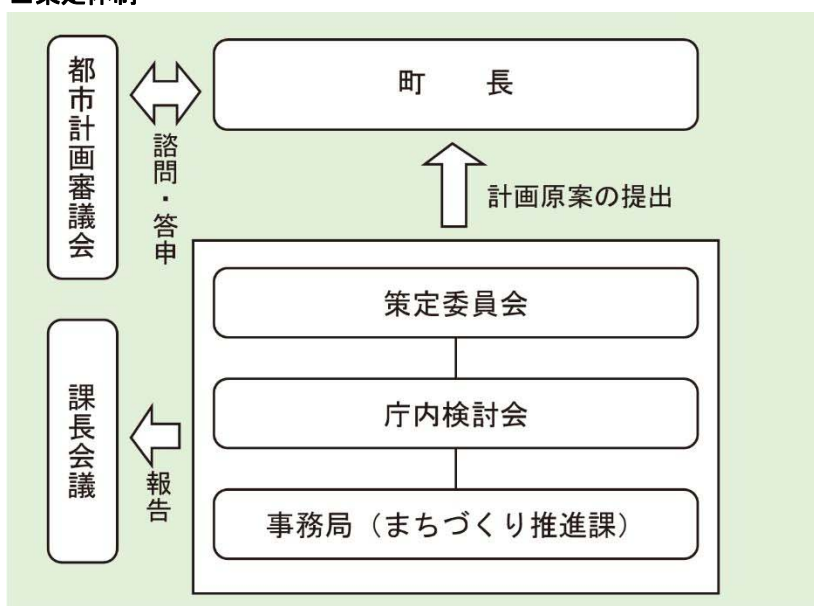
1 策定経過と策定体制

(1)策定経過

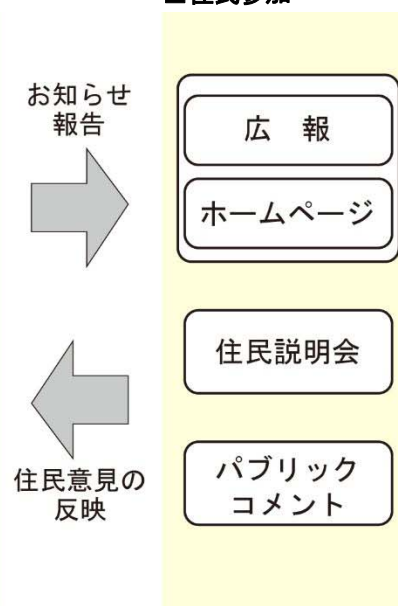
令和4年度 ■現況調査 ■課題の整理 ■計画立案 ■調整と協議	令和4年 6月 令和4年 9月 令和5年 2月 □見直し作業に着手 ○関係各課ヒアリング ○第1回庁内検討会
令和5年度 ■計画立案 ■調整と協議 ■都市計画マスタープランの決定	令和5年 4月 令和5年 6月 令和5年 7月 令和5年 11月 令和5年 12月 令和6年 2月 令和6年 3月 ●第1回策定委員会 ○第2回庁内検討会 ●第2回策定委員会 ○第3回庁内検討会 ●第3回策定委員会 □第1回都市計画審議会 ◆パブリックコメントの実施 ◆住民説明会の実施 □第2回都市計画審議会 □「市川三郷町都市計画マスタープラン」の決定

(2)策定体制

■策定体制



■住民参加



2 都市計画マスタープラン見直しに係る委員会等の名簿

(1)策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職名等	氏 名	備 考
学識経験者	山梨大学大学院 教授	武 藤 慎 一	会 長
議会代表	町議会議長	丹 澤 孝	
	町議会副議長	齋 藤 美 佐	
	町議会教育土木常任委員長	高 尾 貫	
関係機関	山梨県県土整備部 都市計画課課長補佐	奥 田 浩 一	
関係代表	農業委員会会長	渡 邊 千 雪	
	山梨みらい農業協同組合 市川支店長	一 瀬 宏 行	
	一般社団法人市川建設業協会会長	砂 田 武 士	副会長
	第2次総合戦略検証委員会委員長	塩 澤 誠 也	
	男女共同参画推進委員会会長	市瀬 百合子	
住民代表	三珠地域	佐 野 文 子	
	市川地域	依 田 清 香	
	六郷地域	遠藤 あや美	



・第1回策定委員会



・第2回策定委員会



・第3回策定委員会

(2) 庁内検討会名簿

(順不同、敬称略)

課 名	係 名	氏 名	
		令和4年度	令和5年度
政策秘書課	政策推進係	渡 辺 元 樹	
	企画係	望 月 直 人	—
防災課	防災防犯係	中 込 章	青 柳 博 司
財政課	管財係	一 瀬 茜	
いきいき健康課	子育て支援課	櫻 井 操	—
子育て支援課	子育て支援・保育係	—	中 込 章
福祉支援課	福祉係	今 井 昌 世	—
福祉課	障害福祉係	—	今 井 昌 世
農林課	農林課	塩 島 実	
商工観光課	商工係	内 藤 健 一	
	観光係	一 瀬 秀 明	
生活環境課	環境衛生係	一 瀬 勝	大 野 和 人
	下水道係	佐 野 正 英	望 月 直 人
土木整備課	公共土木係	諏 訪 貞 仁	
教育総務課	総務施設係	都 築 雅 和	佐 野 弘
生涯学習課	生涯学習係	渡 邊 義 彦	



・第1回庁内検討会



・第2回庁内検討会



・第3回庁内検討会

(3) 事務局職員名簿

課名・係名	職名等	令和4年度	令和5年度
まちづくり推進課 都市計画係	課 長	渡 辺 潤	
	係 長	望 月 淳 治	内 藤 武 志
	担 当	一 瀬 貴 史	

3 都市計画マスタープラン見直しに係る都市計画審議会答申

■ 諮 問

市 ま 第 2 - 1 号
令和6年 2月 5日

市川三郷町都市計画審議会
会 長 木 村 祥 之 様

市川三郷町長 遠 藤 浩



市川三郷町都市計画マスタープラン改定について（諮問）

市川三郷町都市計画マスタープラン改定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

■ 答 申

市 都 計 審 発 第 1 号
令和 6 年 3 月 18 日

市川三郷町長 遠 藤 浩 殿

市川三郷町都市計画審議会
会 長 木 村 祥 之



市川三郷町都市計画マスタープラン改定について（答申）

令和 6 年 2 月 5 日付け、市ま第 2－1 号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり意見を申し述べます。

市川三郷町都市計画マスタープランの策定について

市川三郷町都市計画マスタープランの改定に異議ありません。
ただし、審議の過程では別添（議事録）のとおり意見がでました。

4 用語集

あ行

空き家バンク（制度）

空き家物件情報を地方公共団体のホームページなどで提供する仕組みのこと。空き家などを賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、行政のホームページなどを通じて「空き家バンク」へ登録した物件情報を希望する人へ提供する。

アクセス道路

ある目的の所へ行くための道路のこと。

アンテナショップ

企業や自治体などが、自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

インバウンド

外から中へ入ってくるという意味で、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

インフラ

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。生活や生産の基盤となる施設のこと。インフラには道路や水道などの「生活インフラ」のほか、病院や学校など「公共施設インフラ」がある。

液状化（現象）

地震が発生して地盤が強い衝撃を受けると、今まで互いに接して支えあっていた土の粒子がバラバラになり、地盤全体がドロドロの液体のような状態になる現象のこと。砂丘地帯や三角州、港湾地域の埋め立て地などで発生するが、地下水位が高い旧河川跡や池跡、水田跡等でも発生しやすい。

エコツーリズム（エコツアー）

環境や社会的なものまで含めた生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮したツーリズム（旅行、レクリエーション）のこと。またエコツーリズムを具体化したツアーをエコツアーと呼ぶ。

NPO（特定非営利活動法人）

ノンプロフィットオーガニゼーション（Non-Profit Organization）の略で、行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住

民による非営利の組織のこと。

エコロード

生態学（ecology）のエコと道路（road）のロードを組み合わせた造語で、生態系に配慮し、環境への影響を極力減らすべく設計された道路のこと。生態系全般との共生や自然の再生を図るための構造・工法を取り入れた道路をいう。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。密接な利用者間のコミュニケーションを可能にし、近年、会社や組織の広報としての利用も増加している。

SDGs

サステナブルディベロップメントゴールズ（Sustainable Development Goals）の略で、直訳すると「持続可能な開発目標」という意味。SDGsは2015年の国連サミットにおいて採択され、2030年までに達成すべき17の目標が掲げられている。

オープンガーデン

ガーデニングの先進国イギリスの発祥で、個人の庭を開放し、一定期間一般の人々に開放すること、またはその庭のこと。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地の総称。

温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、大気中の熱を吸収する性質のあるガスのこと。近年、産業の発展や森林の伐採といった人間活動の活発化に伴い、温室効果ガスの濃度が増加し、地球規模での気温上昇（温暖化）が問題となっている。京都議定書をはじめ世界各国で排出量の削減が求められている。

オンデマンド交通

予約をすると運行する乗り合いの公共交通機関のこと。

か 行

ガイドライン

ある物事に対する方針についての大まかな指針・指標。ルールやマナーなどの決まり事、約束事を明文化し、それらを守った行動をするための具体的な方向性を示すもの。

学校林

学校が所有する森林、分収林のこと。近年、総合的な学習や環境教育等での利用目的が増大する傾向にある。愛郷心や公共心を育むことと学校校政の強化という目的で、明治政府が明治28年に出した学校林設置の訓令が始まりとされる。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。下水道のない地域での水環境の汚染の防止に有効である。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は、排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、2050年までに差し引きゼロを目指すと言っている。

環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。

環境負荷

人の活動により環境に与える影響で、環境を保全する上で支障が生じるおそれのあるもの。

環境保全型農業

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業のこと。

既成市街地

都市において、既に建物や道路などができあがり市街地が形成されている地域のこと。

協働

協力して働くという意味。まちづくりの場合、市民と行政などがそれぞれの役割を担いながら、一緒に進めていくという意味で使用している。

グリーンツーリズム

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。都市の住民が自然豊かな農山漁村に滞在し、自然や文化、地元の人との交流を楽しむ余暇活動のこと。

景観アドバイザー（制度）

景観まちづくりに関する講演会、勉強会、ワークショップ、視察等の講師、まちづくりのルールづくりに関する専門的な助言や指導などを行う者を「景観アドバイザー」という。住民、事業所や市町村などが行う景観形成に関して、計画の立案から実施にいたるまで、それぞれの要請に応じて景観アドバイザーの派遣・依頼を行う制度を景観アドバイザー制度という。

景観計画

「景観法」に基づき「景観行政団体」が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観協定

景観区域内の一団の土地所有者や借地権者の全員の合意により結ばれた良好な景観の形成に関する協定のこと。地域の状況に応じて、当事者が建築物の規模や形態、壁面の位置や色彩、樹木の植栽などのルールについて、住民間の協定として景観法に基づき一体的に定めることができる。

建築協定

ある区域の土地所有者が、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定のこと。

公共施設等総合管理計画

将来的な財政見通しに基づき、公共施設を適切に保全、更新し、長寿命化や統廃合を推進するための考え方や取り組みを示した計画。

高齢社会（高齢化社会）

一般的に高齢化が進行し、人口構成に占める高齢者の割合が高い社会をいう。国連の定義では、65歳以上の高齢者の割合が7%を超えた社会を高齡化社会といい、14%を超えると高齡社会、21%を超えると超高齡社会という。

コミュニティ

一般的には地域共同体、または地域共同社会のこと。まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりを行う際に対象とする地域社会の意味などで使用される。

コミュニティバス

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し運行するバスのこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し、生活に必要なサービスを確保するため、人々の居住や必要な都市機能をまちなかなどのいくつかの拠点に誘導し、それぞれの拠点を地域公共交通ネットワークで結ぶ、コンパクトで持続可能なまちづくりの考え方。

さ 行

サイン

記号（合図）のことをいうが、まちづくりの分野では標識、看板などの総称として用いられる。

災害時行動マニュアル

水害、土砂災害、大規模地震等が発生もしくは想定される場合に、住民がどのような行動を取れば良いかを災害種別毎にまとめたもの。

サイクルトレイン

自転車を鉄道車両内に輪行袋などに詰めないまま持ち込むことができるサービスのこと。主に中小私鉄が利用促進のためやイベントに併せて実施しており、無料の場合が多い。

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガス等の有限な資源である化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部、自然界に常に存在するエネルギーのこと。

里 山

集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた人とかかわりが深い森林のこと。自然と人間が共存している樹林地、雑木林、農地において独特の生態系が存在している。

自助共助

「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることをいい、家族も含まれる。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいう。

自主防災組織

町内会・自治会・管理組合などを単位に構成されている防災組織のこと。

自治体クラウド

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの

集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

消防水利

火災時の消防活動に必要な消火栓や防火水槽などのこと。

条 例

地方公共団体が管理する事務について、法律などの上位の規定の範囲内で、議会の議決によって制定する法令のこと。

集約型都市構造

市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造のこと。

食 育

知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられ、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

シルバーハウジング

高齢者専用の公的賃貸住宅のこと。構造・設備がバリアフリー化され、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）による安否確認・生活相談・緊急時の対応・疾病時の一時的家事援助等の生活支援サービスが提供される。

水源涵養

大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期を調整する機能をいう。

スクールゾーン

児童の通学路に設定された交通安全対策の重点地域のこと。

ストック

蓄えた物、資源などのこと。まちづくりの分野では、既存の社会基盤や施設などのことをいう。

雑木林

二次林のうち、薪炭材の供給源等として生活とともに人為管理してきた林のこと。スギやヒノキのような単一樹種が密生する人工林に対し、クヌギ、コナラ、エノキなどを中心に、土地本来の多様な樹林によって構成されるため雑木林と呼ばれる。

ゾーン 30

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策のこと。

た 行

多自然工法

自然や生態系に配慮した工法のこと。道路ではけものみちの確保や自然型擁壁の設置、河川・水路では、魚道の確保、多自然型護岸、ワンドの設置、緑化では実のなる木など、生き物の生息に配慮した緑化などが行われる。

地域防災計画

災害対策基本法第40条に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。

地球温暖化

物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。この温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地球上の気温が上昇する現象のこと。

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策推進法に基づく計画で、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標、事業者・住民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために講ずべき施策等が記載されている。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置など、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を一体として整備・保全するために定められる計画。

地産地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農・水産物をその地域で消費すること。国の基本計画では、その意味のみだけでなく、地域で生産された農産物等を地域で消費しようとする

活動を通じて、農業者等の生産者と消費者を結び付ける取り組みを指している。

チャレンジショップ

商店街の活性化を目的とした空き店舗対策として、地元商工会、商店街振興組合等が空き店舗の一部を店舗開業希望者に、期間限定で格安に賃貸する創業支援事業のこと。チャレンジショップ事業主体には、国、都道府県から補助金が給付されるなど行政もバックアップしており、「チャレンジショップ」とは文字通りショップ開業にチャレンジする人たちと、空き店舗対策を図る地元商店街との双方のメリットを目指す試みである。

超少子高齢社会

年少人口（0～14歳）が少なく、高齢者（65歳以上）が占める割合が大きい社会のこと。

ディベロッパー

大規模な土地開発業者のこと。

低未利用地

居住の用、事業の用その他の用途に利用されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に利用されている土地の利用の程度に比べ、著しく劣っている土地のこと。

電子自治体

IT（情報技術）を導入することで日常業務の効率化を行ったり、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする県庁、市役所、町村役場などのこと。電子化された官公庁を意味する「電子政府」と対で使われることもある。総務省は平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定した。

特定用途制限地域

非線引き都市計画区域の用途地域が定められていないところや準都市計画区域内において、良好な環境づくりや環境維持を目的とし、各地域の特性に適した土地利用が行われるよう、建築物の用途に対して規制ができる地域のこと。

特用林産物

食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

都市（基盤）施設

道路・公園・下水道など、様々な都市活動を支えるための施設のこと。

都市計画区域

都市計画を行う区域の単位となるもので、都市の実態や将来の計画等を勘案して、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する区域のこと。

都市計画決定

都市計画の内容を、都市計画法に定める一定の法的手続きにより決定すること。

都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査・審議するため設置された地方自治体の付属機関のことで、都道府県都市計画審議会、市町村都市計画審議会の2種がある。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設のひとつで、都市計画決定された道路のこと。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度のこと。

な 行 ニーズ

必要とされること、要求や需要のこと。

ネットワーク

「網細工、網の目のような組織」の意味で、まちづくりの分野では市内各地に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を出させるための相互の連携を意味する。

ノウハウ

ある専門的な技術やその蓄積、方法やこつのこと。

農地バンク制度

遊休農地のうち、所有者が貸し出しや売却を希望する土地を登録し、情報提供を行ない、耕作希望者がいれば貸し出しや売却をあっせんする制度。

のっぺい

大塚地域特有の火山灰が堆積してできたきめ細

かく、栄養分や水分を豊富に含んだ肥沃な土壌のこと。

は 行

パークアンドライド

交通混雑の緩和や大気汚染等の改善のために、車を都市郊外の駐車場に止め、鉄道やバスに乗り換えて都市あるいは特定地域に入るなど、自家用車とバス・鉄道などを適切に組み合わせた交通システムのこと。

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源で、化石燃料を除いたもの」をいう。

バイパス

広く、迂回のための流路、あるいは迂回することそのものを意味し、都市計画では、混雑する市街地や山間部の狭い区間などを迂回する「バイパス道路」のことを指す。

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲や被害程度、さらには避難経路、避難場所等の情報が地図上に図示されている。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することをいう。建物内の段差の解消など物理的な障壁の除去という狭義の意味から、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という広義の意味も含む。

避難路

災害時に著しい被害が発生するおそれのある地域等において、市民を避難場所へ安全に避難させる道路またはルートのこと。

避難場所

災害時に著しい被害が発生するおそれがある地域等において、市民が避難することができる安全な場所のこと。

ひ や

家と家の間にある路地のこと。涼しいところ、こどもたちの遊び場などの意味もある。

費用対効果

あるものが持つ価格と価値を対比させた度合いのこと。コストパフォーマンス（cost

performance、CP)ともいう。投資しようとする商品やサービスなどの価格が、満足度・機能などの価値に見合っているかどうかを表現する場合に使われる。

ファームステイ

農家民泊・農家体験等を通じながら、地域の自然環境や生活文化を体験するなど、都市と農山漁村の交流を育む余暇活動のこと。

フィルムコミッション

映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする公的団体のこと。故郷の自然や緑をPRし、ふるさとへの愛着や意識の醸成を図る上で効果的である。

フォッサマグナ

ラテン語で、「大きな溝」という意味。日本の主要な地溝帯の一つで、地質学においては東北日本と西南日本の境目とされる地帯。中央地溝帯とも呼ばれる。

付加価値

生産過程で新たに付け加えられる価値のこと。一般的には、通常とは異なる、独自の価値やサービスを付加するケースを指すことが多い。

フットパス

歩行者専用の路地のことで、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと(Foot)ができる小道(こみち:Path)」のこと。

不法投棄

法律や規則に違反し、山や河川等にゴミなどを捨てること。

文化的景観

文化財保護法で「地域における人々の生活または生業および当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(法第二条第一項第五号)」と定められている景観のこと。「景観法」の制定と併せ「文化財保護法」の一部改正により、これまで文化財として保護の対象外であった水田や里山など人と自然との関わりの中で創り上げられた景観(＝文化的景観)も保護の対象として位置づけられた制度のこと。

防災拠点

地震などの大規模な災害が発生した場合に、被

災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設のこと。

ポケットパーク

歩行者が休憩し、または近隣住民が交流するための空間で、道路沿いになど設けられた緑のある小さい広場のこと。「ベストポケットパーク」の略で、ベスト(チョッキ)のポケット程度の公園という意味。

圃場整備

既存の農地の利用を増進するため、農地の区画整理や農地用排水路の整備などを総合的に行い、土地の特性を農業生産に適するように改良すること。

ポテンシャル

可能性として持っている能力、潜在的な力のこと。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人のこと。

ま 行

マニュアル

手引書、取り扱い説明書のこと。組織運営においては、そのルールやポリシー、手続きなど運営や業務の実行に関する事項をまとめた指針のことをいう。

メディア

媒体、手段などのこと。一般的には、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの媒体のことをいう。

や 行

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインを意味する。年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・工業の各地域に大別される。

ら 行

ライフスタイル

一般的には生活様式を示し、衣食住のみではなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりのことを

いう。さらに生活に対する考え方や習慣をも含む意味でも使用される。

ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など都市生活や都市活動を支えるため地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設のこと。

リサイクル

資源の再生利用・循環使用のこと。システムとして確立することにより、環境への負荷低減や省資源・省エネルギー、ごみの減量化などの効果が期待できる。

リスク

危険、危険度のこと。また、結果を予測できない度合いや予想通りにいかない可能性などの意味でも用いる。

リーディング

他の語の上に付いて、先頭または首位である意を表す。リーディング施策とは、全体の施策の中で先立って進めていく施策のことを指す。

リニア中央新幹線

東京都の品川駅を起点とし終点である大阪駅までの約438キロメートルを超電導磁気浮上方式（超電導リニア）により最高時速約500キロメートルで結ぶ新たな新幹線のこと。東京一名古屋間は2027(令和9)年以降の開業を予定している。

緑地協定（制度）

都市緑地法に基づく制度で、一団の土地所有者等の全員の合意により、首長の認可を受けて締結される緑地の保全または緑化に関する協定のこと。協定には、対象区域、樹木を植栽する場所や種類、違反した場合の措置などが定められ、認可の公告後にその区域に移転してきた者に対しても効力を有する。

レクリエーション

休養、娯楽のこと。精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを求めて行う余暇活動のこと。

連担建築物設計制度

複数敷地により構成される一団の土地の区域内に建築物を建築する場合において、各建築物の位置及び構造が安全上、防火上、衛生上支障ないと特定行政庁が認めるものについては、複数建築物が同一敷地内にあるものとみなして、建築規制を適用する制度のこと。

6次産業（化）

農業や水産業などの第1次産業が食品加工（2次産業）・流通販売（3次産業）にも業務展開している経営形態のことをいう。また、このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

路側帯

歩行者の通行の用に供し、または車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路または道路の歩道の設けられていない側の路側寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたもの。

わ行

ワークショップ

本来は「仕事場」や「作業場」を意味する言葉で、まちづくりでは、参加者の積極性や主体性を重視し、テーマに沿い問題解決に向けて主体的に意見交換を実践し、体験しながら学びや気づきを得る協働作業のことをいう。

ワンド

水流があまりない河川本流沿いにある小さな入江や池を意味し、漢字では「湾処」と書く。ワンドは水辺に住む魚や昆虫、植物など生態系にとって重要な生息場・環境となっている。

市川三郷町都市計画マスタープラン

令和 6 年 3 月

発 行：市川三郷町

編 集：まちづくり推進課

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

TEL 055-272-1136 FAX 055-272-5601

URL <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>

協 力：株式会社 ブレーンズ

市川三郷町都市計画マスタープラン

